

令和6年度

千葉県献血推進協議会

【説明資料】

千葉県健康福祉部薬務課

# 目 次

## 報告事項

	ページ
1 令和6年度献血状況について	1
(1) 千葉県の献血状況	1
(2) 令和6年度月別献血状況(千葉県)	2
(3) 全国の献血状況	3
(4) 献血者数速報(全国・関東甲信越地域)	4
(5) 血漿分画製剤用原料血漿確保状況	5
2 令和6年度血液製剤供給状況について	6

## 協議事項

令和7年度千葉県献血推進計画(案)について	7
-----------------------	---

## その他

令和7年度千葉県赤十字血液センター献血受入計画について	13
-----------------------------	----

# 1 令和6年度献血状況について

## (1) 千葉県での献血状況

- ① 本県の献血者数は令和元年度より年々増加している。なお、令和6年度12月末現在、献血者数・献血量ともに前年度同期を上回っている。
- ② 輸血時の安全性を高める観点等から、成分献血及び400mL献血を推進しており、過去5年間の献血者数を比べると400mL献血及び成分献血ともに令和2年度より増加傾向にあるが、令和5年度の成分献血については前年度よりも減少した。

表1 千葉県の献血者数及び献血量の推移

単位：人(献血量はリットル)

区分	成分献血	400mL献血	200mL献血	献血者数	献血量
令和元年度	65,598	149,175	7,061	221,834	84,454
構成比	29.6%	67.2%	3.2%		
令和2年度	70,176	150,771	5,732	226,679	87,003
構成比	31.0%	66.5%	2.5%		
令和3年度	73,936	150,863	5,693	230,492	101,369
構成比	32.1%	65.5%	2.5%		
令和4年度	73,870	152,416	5,974	232,260	102,929
構成比	31.8%	65.6%	2.6%		
令和5年度	72,200	157,984	5,841	236,025	105,092
構成比	30.6%	66.9%	2.5%		
令和6年度 (12月末現在)	56,112	118,991	4,691	179,794	80,952
構成比	31.2%	66.2%	2.6%		

(96,858)

(99,528)

(令和6年度 12月末現在は献血者速報から抜粋)

※献血量の算定方法変更に伴い、令和3年度より新方式を適用した。

令和元年度及び令和2年度についても参考として算定方法変更後の数値を欄外へ記載。

表2 令和5年度採血場所別献血目標及び採血者数達成率

	200mL献血			400mL献血		
	献血目標	採血者数	達成率	献血目標	採血者数	達成率
市町村	2,282	3,458	151.5%	71,780	74,704	104.1%
献血ルーム	1,722	2,383	138.4%	81,270	83,280	102.5%
合計	4,004	5,841	145.9%	153,050	157,984	103.2%

	成分献血		
	献血目標	採血者数	達成率
市町村	0	0	-
献血ルーム	69,528	72,200	103.8%
合計	69,528	72,200	103.8%

(2) 令和6年度月別献血状況(千葉県)

令和6年度12月末現在の献血状況は前年度同期に比べ、400mL献血者数、成分献血者が増加し、200mL献血者は若干減少している。

表3 令和6年度月別献血状況

	令和5年度					令和6年度					前年対比				
	成分献血	400mL	200mL	合計	献血量	成分献血	400mL	200mL	合計	献血量	成分献血	400mL	200mL	合計	献血量
4月	6,121	12,816	486	19,423	8,653.9	6,010	13,054	504	19,568	8,789.1	-111	238	18	145	135.3
5月	6,257	12,834	421	19,512	8,728.6	6,315	13,226	453	19,994	9,024.3	58	392	32	482	295.6
6月	5,779	12,672	503	18,954	8,410.1	6,428	13,018	466	19,912	9,012.7	649	346	-37	958	602.6
7月	6,297	13,086	610	19,993	8,905.6	6,579	12,812	637	20,028	9,024.0	282	-274	27	35	118.4
8月	6,117	12,692	481	19,290	8,591.2	6,188	13,300	417	19,905	8,987.1	71	608	-64	615	395.8
9月	5,837	13,061	517	19,415	8,587.1	6,040	12,642	543	19,225	8,670.1	203	-419	26	-190	82.9
10月	6,089	13,318	587	19,994	8,855.5	6,342	13,550	659	20,551	9,204.4	253	232	72	557	348.9
11月	6,031	13,056	579	19,666	8,749.4	6,200	13,402	536	20,138	9,059.9	169	346	-43	472	310.5
12月	5,973	13,696	576	20,245	8,987.6	6,010	13,987	476	20,473	9,180.5	37	291	-100	228	192.9
1月	6,143	13,987	366	20,496	9,150.8										
2月	5,631	12,835	352	18,818	8,429.8										
3月	5,925	13,931	363	20,219	9,042.0										
月平均	6,017	13,165	487	19,669	8,758	6,235	13,221	521	19,977	8,995	179	196	-8	367	276
合計	72,200	157,984	5,841	236,025	105,092	56,112	118,991	4,691	179,794	80,952	1,611	1,760	-69	3,302	2,483
目標	69,528	153,050	4,004	226,582	103,428	72,717	153,079	3,906	229,702	102,806					
達成率	103.8%	103.2%	145.9%	104.2%	101.6%	77.2%	77.7%	120.1%	78.3%	78.7%					

### (3) 全国の献血状況

- ① 過去5年間の献血者数・献血量については、令和2年度に若干増加し、その後ほぼ横ばいで推移している。
- ② 令和6年度12月末現在の状況は前年度同期に比べ400mL献血者数、成分献血者は若干増加しているが、200mL献血者数は減少している。

表4 全国の献血者数及び献血量の推移

単位：人(献血量はリットル)

区 分	成分献血	400ml献血	200ml献血	献血者数	献血量
令和元年度	1,525,098	3,261,220	140,170	4,926,488	2,154,123
構 成 比	31.0%	66.2%	2.8%		
令和2年度	1,667,815	3,246,688	123,417	5,037,920	2,236,844
構 成 比	33.1%	64.4%	2.4%		
令和3年度	1,646,827	3,282,124	124,247	5,053,198	2,245,996
構 成 比	32.6%	65.0%	2.5%		
令和4年度	1,584,055	3,300,701	123,985	5,008,741	2,231,625
構 成 比	31.6%	65.9%	2.5%		
令和5年度	1,560,292	3,322,234	126,755	5,009,281	2,237,120
構 成 比	31.1%	66.3%	2.5%		
令和6年度 (12月末現在)	1,174,188	2,482,957	95,960	3,753,105	1,688,108
構 成 比	31.3%	66.2%	2.5%		

(令和6年度12月末現在は献血者速報から抜粋)

## (4) 献血者数速報(全国・関東甲信越地域)

令和6年4月～12月

表5 全国・関東甲信越地域の献血状況速報

単位:人(献血量はリットル)

区分	成分献血	400mL献血	200mL献血	献血者数	献血量
茨城県	22,410	54,642	2,956	80,008	35,511
構成比	28.0%	68.3%	3.7%	100%	
昨年比	103.5%	103.6%	109.3%	103.7%	104.4%
栃木県	22,157	44,381	5,003	71,541	31,709
構成比	31.0%	62.0%	7.0%	100%	
昨年比	103.5%	101.3%	106.6%	102.3%	103.2%
群馬県	21,862	42,163	3,420	67,445	30,282
構成比	32.4%	62.5%	5.1%	100%	
昨年比	103.2%	103.8%	109.4%	103.9%	104.6%
埼玉県	49,251	124,365	9,354	182,970	80,639
構成比	26.9%	68.0%	5.1%	100%	
昨年比	102.1%	100.6%	99.1%	100.9%	102.2%
千葉県	56,112	118,991	4,691	179,794	80,952
構成比	31.2%	66.2%	2.6%	100%	
昨年比	103.0%	101.5%	98.6%	101.9%	103.2%
東京都	155,461	270,217	14,931	440,609	199,923
構成比	35.3%	61.3%	3.4%	100%	
昨年比	102.6%	101.8%	88.7%	101.5%	102.9%
神奈川県	87,832	157,835	8,104	253,771	115,926
構成比	34.6%	62.2%	3.2%	100%	
昨年比	101.6%	102.1%	103.2%	102.0%	103.4%
新潟県	24,190	41,844	1,210	67,244	31,022
構成比	36.0%	62.2%	1.8%	100%	
昨年比	93.5%	99.5%	95.1%	97.2%	97.3%
山梨県	9,323	17,743	608	27,674	12,682
構成比	33.7%	64.1%	2.2%	100%	
昨年比	98.8%	100.2%	108.2%	99.9%	100.5%
長野県	18,458	37,528	952	56,938	25,759
構成比	32.4%	65.9%	1.7%	100%	
昨年比	100.3%	101.2%	148.8%	101.5%	102.1%
全国	1,174,188	2,482,957	95,960	3,753,105	1,688,108
構成比	31.3%	66.2%	2.5%	100.0%	
昨年比	100.3%	100.2%	96.9%	100.1%	101.0%

(千葉県赤十字血液センター資料から)

## (5) 血漿分画製剤用原料血漿確保状況

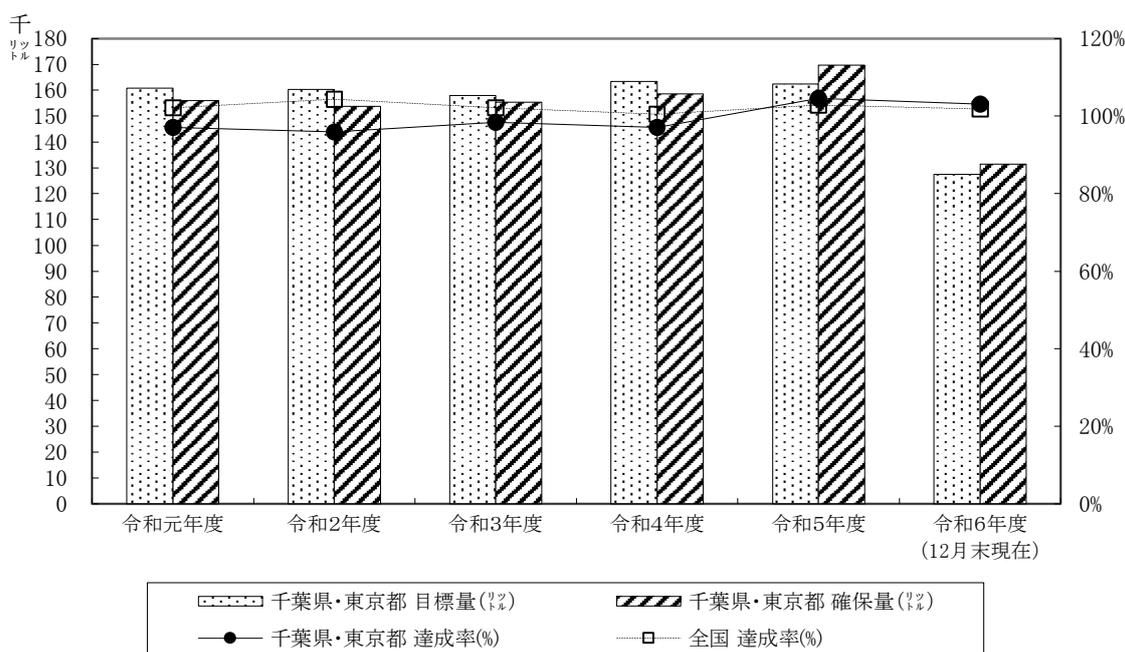
血漿分画製剤用原料血漿については、千葉県・東京都の合算で把握している。令和元年度から令和4年度までの実績は目標量には届いていなかったが、令和5年度は目標量に対して104.6%の確保状況であった。また令和6年度も12月末現在で目標量の103.1%の確保状況であり、目標を上回る確保状況となっている。

表6 血漿分画製剤用原料血漿確保量の推移(千葉県・東京都、全国)

	千葉県・東京都			全国		
	目標量(千リットル)	確保量(千リットル)	達成率(%)	目標量(千リットル)	確保量(千リットル)	達成率(%)
令和元年度	160,857	156,074	97.0%	1,120,000	1,144,346	102.2%
令和2年度	160,336	153,770	95.9%	1,200,000	1,252,371	104.4%
令和3年度	157,861	155,300	98.4%	1,223,000	1,249,079	102.1%
令和4年度	163,389	158,594	97.1%	1,253,000	1,259,168	100.5%
令和5年度	162,309	169,783	104.6%	1,200,000	1,234,183	102.8%
令和6年度 (12月末現在)	127,528	131,441	103.1%	926,708	943,747	101.8%

※ 血漿分画製剤用原料血漿確保量について、千葉県は東京都に製造部門を集約しているため、目標量、確保量、達成率は一都一県の合算の数値である。(千葉県は平成22年3月から東京都に製造部門を集約、山梨県は平成14年12月から東京都に製造部門を集約していたが、平成30年2月採血分から埼玉製造所へ移管している。また令和元年7月から東京都の一部を埼玉製造所に移管している)。

図1 血漿分画製剤用原料血漿確保量の推移(千葉県・東京都、全国)



## 2 令和6年度血液製剤供給状況について

表7 血液製剤供給状況

(単位:換算数)

	全国					千葉県				
	全血	赤血球	血漿	血小板	製剤合計	全血	赤血球	血漿	血小板	製剤合計
令和元年度	82 ( 164.0% )	6,403,405 ( 100.8% )	2,148,406 ( 98.6% )	8,925,601 ( 101.3% )	17,477,494 ( 100.8% )	0 ( )	308,617 ( 102.0% )	113,173 ( 98.8% )	358,045 ( 100.1% )	779,835 ( 100.6% )
令和2年度	38 ( 46.3% )	6,362,679 ( 99.4% )	2,102,827 ( 97.9% )	8,667,435 ( 97.1% )	17,132,979 ( 98.0% )	0 ( )	319,030 ( 103.4% )	116,857 ( 103.3% )	363,950 ( 101.6% )	799,837 ( 102.6% )
令和3年度	6 ( 15.8% )	6,474,053 ( 101.8% )	2,089,681 ( 99.4% )	8,681,277 ( 100.2% )	17,245,017 ( 100.7% )	0 ( )	325,720 ( 102.1% )	118,910 ( 101.8% )	366,385 ( 100.7% )	811,015 ( 101.4% )
令和4年度	10 ( 166.7% )	6,504,503 ( 100.5% )	2,087,095 ( 99.9% )	8,652,446 ( 99.7% )	17,244,054 ( 100.0% )	0 ( )	330,109 ( 101.3% )	127,113 ( 106.9% )	384,665 ( 105.0% )	841,887 ( 103.8% )
令和5年度	2 ( 20.0% )	6,524,708 ( 100.3% )	2,125,524 ( 101.8% )	8,780,959 ( 101.5% )	17,431,193 ( 101.1% )	0 ( )	331,858 ( 100.5% )	125,084 ( 98.4% )	406,395 ( 105.6% )	863,337 ( 102.5% )
令和6年度 (12月末現在)	0 ( 0.0% )	4,933,793 ( 100.9% )	1,610,351 ( 101.2% )	6,530,495 ( 98.6% )	13,074,639 ( 99.8% )	0 ( )	254,359 ( 102.1% )	96,188 ( 100.1% )	295,935 ( 95.9% )	646,482 ( 98.9% )

\* 200mL献血血液に換算した供給数

\* 供給数＝千葉県内供給数(他血液センター血液を含む)

\* ( )内は前年度比率(令和6年度12月末現在は前年度同期との比率)

\* 全国血液センター供給速報から抜粋

\* 血漿製剤の単位換算数は、FFP-LR120を1単位、FFP-LR240を2単位、FFP-LR480を4単位としている。

(案)

令和7年度千葉県献血推進計画

前文

本計画は、安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律（昭和三十一年法律第百六十号。以下「法」という。）第10条第5項の規定に基づき定める令和7年度の本県の献血の推進に関する計画である。

第1節 献血により確保すべき血液の目標量

1 県献血目標について

令和7年度は、県内において必要と見込まれる輸血用血液量及び県に割り当てられた血漿分画製剤用原料血漿確保目標量を確保するために、量としては、106,406 リットル、献血者数では、237,303 人分の献血が必要であることから、この献血量及び献血者数を目標とする。

なお、目標献血量に基づいた献血者数、採血区分及び場所ごとの目標設定は次のとおりとし、採血区分及び採血場所ごとの献血目標は表1のとおりである。

(1) 成分献血

製剤別の供給予測及び血漿分画製剤用原料血漿の確保目標量から勘案して、42,602 リットルを成分献血で確保することとする。この量は、献血者数に換算すると 75,889 人分となる。

なお、成分献血の実施場所については、成分献血が採血に時間を要するなど、献血所の環境を考慮し、全て献血ルームとする。

(2) 全血献血

成分献血による確保量を除く 63,804 リットルは、全血献血で確保する必要がある、製剤別の供給予測及び血液製剤の安全性等を勘案して、目標献血者数は 400mL 献血 157,604 人、200mL 献血 3,810 人とする。

なお、全血献血については、献血ルーム及び移動採血車により確保する。

【表1 令和7年度 献血目標】

採血区分	献血者数(人)			血液量(ℓ)
	移動採血車	献血ルーム	合計	
成分献血	0	75,889	75,889	42,602
全血献血	400mL	74,468	83,136	63,042
	200mL	2,286	1,524	762
	76,754	84,660	161,414	63,804
合計	76,754	160,549	237,303	106,406

## 2 市町村別献血目標について

移動採血車による献血者は、市町村別に確保することとし、移動採血車による目標献血者数を各市町村の献血可能昼間人口比率により按分し、各市町村の 400mL 献血及び 200mL 献血の目標数とする。

各市町村の献血目標は、表 2 のとおりである。

### 第 2 節 献血に関する普及啓発その他の前節の目標量を確保するために必要な措置に関する事項

前節の目標量を確保するために、県及び市町村は、国及び千葉県赤十字血液センター等関係者の協力を得て、地域の実情に応じた取組を通じて、住民の献血への関心を高め、献血への参加を促進する。

県は、県民の献血への理解と協力を求め、血液事業の適正な運営を確保するため、千葉県献血推進協議会を開催するものとする。

また、本協議会を活用することにより、千葉県赤十字血液センター及び血液事業に関わる民間組織等と連携して、千葉県献血推進計画の策定を始めとして、献血や血液製剤に関する教育及び啓発を検討するとともに、民間の献血推進組織の育成等を行うものとする。

なお、県及び市町村は、市町村ごとの移動採血車による献血実施計画を千葉県赤十字血液センターと十分協議して策定するとともに、献血の受入れが円滑に行われるよう、献血場所の確保等に配慮するものとする。

## 1 献血推進のための施策

### (1) 献血推進キャンペーン・月間運動等の実施

県は、国、市町村及び千葉県赤十字血液センターの協力を得て、献血者の安定的な確保並びに安全な血液の確保を図るため、次のとおり献血推進キャンペーン・月間運動を実施するものとする。

各キャンペーン・月間中は、各種広報媒体（県民だより、市町村広報資料、千葉日報「県からのお知らせ」、千葉テレビ・bayfm78「県広報番組」、県ホームページ等）を活用する他、各地で献血キャンペーンを実施することにより、特に必要性の高い 400mL 全血献血及び近年需要の増大している免疫グロブリン製剤等の血漿分画製剤の原料となる成分献血への理解と協力を呼びかけるとともに、感染症の検査を目的とした献血を行わないよう周知徹底するものとする。

また、市町村においては、上記キャンペーン等以外にも、県及び千葉県赤十字血液センターの協力を得て、広報紙やパンフレット等を活用し、住民を対象とした広報を計画的に実施するよう努めるものとする。

- ① 愛の血液助け合い運動（7月）
- ② 千葉県公務員職場献血推進月間（8月）
- ③ はたちの献血キャンペーン（1月～2月）
- ④ 千葉県献血推進強調月間（3月）

### (2) 若年層を対象とした普及啓発

県及び市町村は、献血可能人口が減少しており、若年層の献血者も減少傾向が続いていることから、将来にわたって、献血者を安定的に確保するために、特に 10 代から 30 代の若年層を対象とした普及啓発に努める。

このため、県は、国が行う若年層向けの献血啓発資材として作成した大学、短期大学、専門学校等への入学生を対象とした啓発ポスター、高校生を対象とした啓発テキスト及び中学生を対象とした献血への理解を促すポスターの配布等に協力する。また、千葉県赤十字血液センターが行う献血の正しい知識の普及のための「献血セミナー」等に協力するとともに次のとおり啓発普及等を実施するものとする。

- ① 中学生向け啓発テキストの作成、配布
  - ② 中学生及び高校生の献血推進啓発ポスターの募集
  - ③ 公共交通機関のポスター広告等による若年層（主に 20 代・30 代）に対する献血広報の実施
  - ④ 若年層（主に 20 代・30 代）を対象とした献血推進啓発リーフレットの作成、配布
  - ⑤ 高等学校・大学・専門学校への献血協力の要請や献血広報等の実施
  - ⑥ コンビニのレジ液晶モニター等を活用した献血広報の実施
  - ⑦ SNSを含むインターネット等を主体とした情報発信の実施
- (3) 幼少期を対象とした対策
- 県は次世代の献血者を育てていくために親から子へ献血や血液製剤の意義を伝えることが重要であることから、親子で一緒に献血に触れ合えるよう、千葉県赤十字血液センターと協力し、啓発を行うものとする。

(4) 献血者が安心して献血できる環境の整備

県は千葉県赤十字血液センターが行う以下の取組を支援する。

- ① 献血申込者に不快の念を与えないよう、献血の受入れに際して丁寧な処遇をすることに特に留意する。その際、献血ができなかった者に対しては、その理由について分かりやすく説明するなど、その後の献血推進への協力を繋がるよう配慮する。また、献血者の個人情報を保護するとともに、国の適切な関与の下で献血による健康被害に対する補償のための措置を実施するなど、献血者が安心して献血できる環境整備を行う。
- ② 特に初回献血者が抱えている不安等を軽減することはもとより、献血者の安全確保を図ることが必要である。このため、採血の手順や採血後に十分な休憩をとる必要性、気分が悪くなった場合の対処方法等について、映像やリーフレット等を活用した事前説明を採血の度ごとに十分に行う。
- ③ 地域の特性に合わせて、献血者に安心、やすらぎを与える採血所の環境づくり等を行い、より一層のイメージアップを図る。
- ④ 新興・再興感染症のまん延下の状況であっても、献血者が安心して献血できるよう感染症対策を十分に行うとともに、献血者への対策についての情報発信を適切に行う。

## 2 「千葉県献血功労者・献血推進啓発作品表彰式」の開催

県は、県民の献血意識の高揚を図るため、日本赤十字社千葉県支部との共催により、献血運動の推進に関し積極的に協力し、模範となる実績を示した団体、個人に対し表彰を行うものとする。

## 3 献血者確保のための協力

県及び市町村は、必要な時に安全で良質な血液を確保するため、千葉県赤十字血液センターが実施する次の献血推進活動に協力するものとする。

- ① 企業の集団献血の推進
- ② 献血協賛企業（献血サポーター）の募集及びロゴマークの普及、啓発
- ③ 献血 Web 会員サービス「ラブラッド」及びまれな血液型の献血者登録制度の推進
- ④ 学生献血推進ボランティアと連携した大学等における献血の推進

### 第3節 その他献血の推進に関する重要事項

#### 1 献血推進施策の進捗状況等の確認・評価

県及び市町村は、血液事業の行政担当者が協議する会議を開催し、献血推進施策の進捗状況について確認及び評価を行うとともに、逐次、献血実績等を把握し、必要に応じ、献血推進施策の見直しを行うことに努めるものとする。

県は、次のとおり会議を開催するものとする。

- ① 保健所・市町村献血等主務課長担当会議の開催（4～6月）
- ② 保健所献血推進連絡協議会の開催（2～3月）

#### 2 全血献血の在り方

県、市町村及び千葉県赤十字血液センターは、血液製剤の安全性及び製造効率並びに医療需要を踏まえ、採血を行うものとする。

また、200mL 献血については、将来の献血基盤となる若年層の献血を中心に推進するものとする。特に、高校生等の初回献血時には、200mL 献血を推進するなど、できる限り献血を経験してもらうことに努めるものとする。

#### 3 輸血用血液製剤の在庫水準の常時把握と不足時の的確な対応

県及び千葉県赤十字血液センターは、赤血球製剤等の在庫水準を常時把握し、在庫が不足する場合又は不足が予測される場合には、供給に支障を及ぼす危険性を勘案し、対応マニュアル等に基づき早急に所要の対策を講ずるよう努めるものとする。

#### 4 災害時等における献血の確保等

県は、千葉県地域防災計画に基づき、災害時等における血液製剤の確保に必要な対策を講ずるものとする。

県及び市町村は、千葉県赤十字血液センターと連携して災害時や新興・再興感染症のまん延下の状況においても医療需要に応じた必要な血液量が確保されるよう様々な広報手段を用いて、献血への協力を呼びかけるとともに、広域的な需給調整を行う際など、採血事業者の取組を支援する。

#### 5 血液製剤の適正使用推進

県内における適正かつ安全な輸血療法の向上を図るため、血液製剤を使用する医療機関、千葉県赤十字血液センターの協力を得て、医師等の医療従事者に対する説明会を実施するほか、調査及び検討を行うものとする。

【令和7年度市町村別献血目標】

表2

保健所名	市町村名	200mL献血		400mL献血		全血献血	成分献血	市町村別献血目標合計	
		献血可能 昼間人口 按分率	献血目標	献血可能 昼間人口 按分率	献血目標	献血目標	献血目標	令和7年度	令和6年度
千葉市	千葉市	17.959%	411	17.961%	13,375	13,786	-	13,786	13,307
船橋市	船橋市	9.564%	219	9.561%	7,120	7,339	-	7,339	7,099
柏市	柏市	7.064%	161	7.062%	5,259	5,420	-	5,420	5,255
習志野	習志野市	2.884%	66	2.884%	2,148	2,214	-	2,214	2,148
	八千代市	3.051%	70	3.047%	2,269	2,339	-	2,339	2,249
	鎌ヶ谷市	1.429%	33	1.429%	1,064	1,097	-	1,097	1,063
	計		169		5,481	5,650	-	5,650	5,460
市川	市川市	7.204%	165	7.227%	5,382	5,547	-	5,547	5,357
	浦安市	3.357%	77	3.357%	2,500	2,577	-	2,577	2,483
	計		242		7,882	8,124	-	8,124	7,840
松戸	松戸市	7.055%	161	7.070%	5,265	5,426	-	5,426	5,242
	流山市	2.611%	60	2.613%	1,946	2,006	-	2,006	1,935
	我孫子市	1.695%	39	1.693%	1,261	1,300	-	1,300	1,255
	計		260		8,472	8,732	-	8,732	8,432
野田	野田市	2.511%	57	2.504%	1,865	1,922	-	1,922	1,868
印旛	佐倉市	2.337%	53	2.331%	1,736	1,789	-	1,789	1,760
	成田市	3.353%	77	3.349%	2,494	2,571	-	2,571	2,460
	四街道市	1.265%	29	1.261%	939	968	-	968	939
	八街市	0.969%	22	0.969%	722	744	-	744	732
	印西市	1.749%	40	1.745%	1,299	1,339	-	1,339	1,304
	白井市	0.853%	19	0.847%	631	650	-	650	635
	富里市	0.756%	17	0.756%	563	580	-	580	562
	酒々井町	0.283%	6	0.282%	210	216	-	216	211
	栄町	0.215%	5	0.216%	161	166	-	166	166
計		268		8,755	9,023	-	9,023	8,769	
香取	香取市	1.045%	24	1.046%	779	803	-	803	799
	神崎町	0.080%	2	0.081%	60	62	-	62	61
	多古町	0.232%	5	0.233%	174	179	-	179	178
	東庄町	0.153%	3	0.153%	114	117	-	117	117
	計		34		1,127	1,161	-	1,161	1,155
海匝	銚子市	0.922%	21	0.923%	687	708	-	708	708
	旭市	1.009%	23	1.007%	750	773	-	773	767
	匝瑳市	0.536%	12	0.535%	398	410	-	410	407
	計		56		1,835	1,891	-	1,891	1,882

保健所名	市町村名	200mL献血		400mL献血		全血献血	成分献血	市町村別献血目標合計	
		献血可能 昼間人口 按分率	献血目標	献血可能 昼間人口 按分率	献血目標	献血目標	献血目標	令和7年度	令和6年度
山武	東金市	1.027%	23	1.027%	765	788	-	788	775
	山武市	0.710%	16	0.710%	529	545	-	545	542
	大網白里市	0.551%	13	0.551%	410	423	-	423	416
	九十九里町	0.191%	4	0.192%	143	147	-	147	148
	芝山町	0.227%	5	0.227%	169	174	-	174	176
	横芝光町	0.301%	7	0.301%	224	231	-	231	228
	計		68		2,240	2,308	-	2,308	2,285
長生	茂原市	1.408%	32	1.408%	1,048	1,080	-	1,080	1,064
	一宮町	0.174%	4	0.173%	129	133	-	133	129
	睦沢町	0.075%	2	0.075%	56	58	-	58	58
	長生村	0.172%	4	0.171%	127	131	-	131	131
	白子町	0.123%	3	0.123%	92	95	-	95	94
	長柄町	0.114%	3	0.114%	85	88	-	88	88
	長南町	0.112%	3	0.112%	83	86	-	86	88
計		51		1,620	1,671	-	1,671	1,652	
夷隅	勝浦市	0.223%	5	0.224%	167	172	-	172	173
	いすみ市	0.460%	11	0.461%	343	354	-	354	351
	大多喜町	0.143%	3	0.142%	106	109	-	109	110
	御宿町	0.073%	2	0.074%	55	57	-	57	56
計		21		671	692	-	692	690	
安房	館山市	0.739%	17	0.738%	550	567	-	567	560
	鴨川市	0.529%	12	0.529%	394	406	-	406	404
	南房総市	0.424%	10	0.423%	315	325	-	325	327
	鋸南町	0.076%	2	0.077%	57	59	-	59	59
計		41		1,316	1,357	-	1,357	1,350	
君津	木更津市	2.393%	55	2.391%	1,781	1,836	-	1,836	1,773
	君津市	1.368%	31	1.369%	1,019	1,050	-	1,050	1,036
	富津市	0.624%	14	0.624%	465	479	-	479	477
	袖ヶ浦市	1.113%	25	1.113%	829	854	-	854	830
計		125		4,094	4,219	-	4,219	4,116	
市原	市原市	4.508%	103	4.507%	3,356	3,459	-	3,459	3,396
市町村計			2,286		74,468	76,754	-	76,754	74,556
献血ルーム			1,524		83,136	84,660	75,889	160,549	155,146
合計			3,810		157,604	161,414	75,889	237,303	229,702

## 令和7年度千葉県赤十字血液センター献血受入計画

### 1 献血受入計画

県、市町村と連携し具体的稼働計画を策定する。

(1) 移動採血車1台の目標人員: 来場者 54人、献血者 47人

(2) 献血ルーム1日の目標人員: 来場者 83人、献血者 76人

(単位: 人)

献 血 種 別		目 標 人 数		
		移動採血車 (10台) 1,647 稼働	献血ルーム (6ルーム) 2,111 稼働*	合 計
全血献血	400mL	74,468	83,136	157,604
	200mL	2,286	1,524	3,810
	小 計	76,754	84,660	161,414
成分献血	血 漿		51,078	51,078
	血小板		24,811	24,811
	小 計	0	75,889	75,889
合 計		76,754	160,549	237,303

\*祝日の決定状況により変更となる場合がある。

(参考1) 供給予測数 (単位換算)

製 剤 名	R7供給単位数
全 血 製 剤	0
赤 血 球 製 剤	340,000
血 漿 製 剤	129,000
血 小 板 製 剤	400,000
合 計	869,000

(参考2) 原料血漿確保目標量 (単位:リットル)

原 料 名	確保目標量
血漿分画製剤用 原料血漿	53,665

## 2 推進事項

### (1) 若年層献血の推進

- ・高校、大学、専門学校等の献血会場の増加に努める。
- ・献血セミナーの開催や小中学校の児童・生徒を対象とした職業講話、血液センター・献血ルームの施設見学、職場体験等の受入を行う。
- ・親子と一緒に献血にふれあう機会としての献血体験型イベント「キッズ献血」を感染症等の影響を考慮しつつ企画する。
- ・千葉県内の学生ボランティアで構成される「千葉県学生献血推進協議会」と連携を図り、学内献血や献血ルームなどで献血の啓発活動・イベント等を行う。
- ・千葉県高等学校文化連盟放送コンテストに共催し、応募作品制作を通して高校生への献血啓発を図る。また、作品を広報資材と活用することで、若年層をはじめ広く献血を呼びかける。

### (2) 400mL献血及び複数回献血の推進

- ・県内の医療機関からの要請に対応するため、献血協力団体等のご理解ご協力を得ながら400mL献血の推進、受入を進める。
  - ・200mL献血については、若年層を中心に推進・受入を行い、医療機関からの需要に見合う確保に努める。
  - ・複数回献血の推進については、天候等の影響の少ない献血ルームでの協力を促進するとともに、ショッピングセンター等の献血会場を定例化することで、安定的な確保に努める。
  - ・年間を通じて複数回献血にご協力いただけるよう、安心・安全な献血会場の整備を推進する。
  - ・ホームページ、SNSをはじめとした各種広報媒体を活用し、複数回献血の必要性の周知を図る。
  - ・献血Web会員サービス「ラブラッド」の新規登録加入を推進するとともに、会員に対する効果的な献血依頼要請及び定期的な情報配信を行い複数回献血率の向上に努める。
  - ・献血Web会員サービス「ラブラッド」アプリ機能を活用し、献血可能年齢(16歳～)未満の方でもラブラッドに登録可能な『プレ会員』に登録し、献血をより理解していただく機会をつくれるよう、献血セミナーや学内献血の際に推進する。
- ※プレ会員とは献血可能年齢未満でも、献血未経験でもラブラッドに登録できる機能。主に献血可能年齢までのカウントダウンの表示、献血に関するコンテンツの閲覧、献血可能年齢に達すると初回献血の予約が可能、イベントやボランティア情報を検索し応募できるなどの機能がある。

### (3) 集団献血の推進(献血サポーター)

- ・県、市町村をはじめ、各献血推進協議会委員の皆様方と引き続き連携を図りながら、協力企業・団体の新規開拓や献血協力回数増回の増回を推進する。
- ・献血にご協力いただいている企業、団体の更なるご理解を頂き献血協賛企業、献血サポーターへの参加募集及びロゴマークの普及、啓発を行う。

### (4) 予約献血の推進

- ・献血会場での混雑を緩和するため、また、天候に左右されにくく安定的な献血者確保のため、献血ルーム・献血バスともに献血の事前予約を継続して推進する。

### (5) その他

- ・令和8年1月に献血手帳及び献血カードを廃止し、ラブラッドアプリへの全面移行を進める予定であることから、これまで以上にラブラッド新規入会の推進を行う。